平成２１年（再ロ）第２号

石川県石川郡野々市町御経塚３丁目83番地

再生債務者　藤井　洋子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年７月15日まで

平成21年６月19日　金沢地方裁判所

平成２０年（再ロ）第３号

兵庫県西脇市和田町634番地の140

再生債務者　露谷　奈美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年４月３日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年７月21日まで

平成21年６月22日　神戸地方裁判所社支部

平成２１年（再ロ）第１０００７号

千葉県流山市十太夫119―54

再生債務者　太田今朝雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年５月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年７月６日まで

平成21年６月22日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第３号

埼玉県川越市砂新田５丁目31番地26

再生債務者　窪谷　豊

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年６月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年６月22日

さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成１９年（再ロ）第３号

長野県小県郡青木村大字村松177番地13

再生債務者　平田　邦義

1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成21年６月12日付け変更再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年７月９日まで

平成21年６月18日　長野地方裁判所上田支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成 21 年６月 30 日　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

(1)　中学校教諭一級普通免許状（理科）
昭59中一普第324号

(2)　高等学校教諭二級普通免許状（理科）
昭59高二普第375号

(3)　高等学校教諭一種免許状（情報）
平12高一第410号

(4)　高等学校教諭専修免許状（情報）
平17高専第48号

(5)　高等学校教諭専修免許状（理科）
平17高専第49号

2　授与年月日及び授与権者

(1)　昭和60年３月22日　青森県教育委員会

(2)　昭和60年３月22日　青森県教育委員会

(3)　平成12年12月１日　千葉県教育委員会

(4)　平成17年11月１日　千葉県教育委員会

(5)　平成17年11月１日　千葉県教育委員会

3　氏名、生年月日及び本籍地
三名　康央　昭和38年１月８日　千葉県

4　失効年月日
平成21年６月10日

5　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成 21 年６月 30 日　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

(1)　中学校教諭一種免許状（社会）
平15中１第20432号

(2)　高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）
平15高１第22559号

2　授与年月日及び授与権者

(1)　平成15年３月31日　東京都教育委員会

(2)　平成15年３月31日　東京都教育委員会

3　氏名、生年月日及び本籍地
中田　流宇　昭和56年２月８日　千葉県

4　失効年月日
平成21年６月10日

5　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.broccoli.co.jp/company/report/pdf/090430_tanshin.pdf

(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十六日
掲載頁　九十九頁（号外第一二五号）

平成二十一年六月三十日
東京都練馬区豊玉北五丁目一四番六号東新練馬ビル五階
(甲) 株式会社ブロッコリー
代表取締役　上田　陽史
東京都練馬区豊玉北五丁目一四番六号東新練馬ビル五階
(乙) ブロッコリー音楽出版株式会社
代表取締役　上田　陽史

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年六月三十日
東京都新宿区横寺町五五番地
(甲) 財団法人日本英語検定協会
理事　赤尾　文夫
東京都新宿区横寺町五五番地
(乙) 財団法人日本英語教育協会
理事　笠原　賢次郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年六月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)(乙)とも
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年三月十八日
掲載頁　一八八頁（号外第五十四号）
平成二十一年六月三十日
大阪市東住吉区今川八丁目五番二二号
(甲) 株式会社ヤマトヤ
取締役社長　橋爪　論
石川県能美市浜町ヌ一六八番地八
(乙) 株式会社カ・インパナ
取締役社長　橋爪　論

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年六月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十六日
掲載頁　八十三頁（号外第一〇八号）

(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十六日
掲載頁　八十二頁（号外第一〇八号）

平成二十一年六月三十日
大阪市港区磯路三丁目二六番九号
(甲) 三徳船舶株式会社
代表取締役　多賀　征志
大阪市港区磯路三丁目二六番九号
(乙) 東星汽船株式会社
代表取締役　多賀　征志